

第 3 期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)

令和 8 年 5 月
広島県廿日市市

目次

第1章総論.....	1
1 趣旨.....	1
(1) 策定の背景.....	1
(2) 「地方創生 2.0 基本構想」について.....	2
(3) 「地方創生に関する総合戦略」について.....	4
2 第3期総合戦略の期間と位置づけ.....	6
(1) 計画期間.....	6
(2) 計画の位置づけ.....	6
(3) 策定体制.....	6
3 総合戦略推進にあたってのマネジメント.....	7
(1) 総合計画との連動による推進.....	7
(2) 外部組織「推進会議」の設置.....	7
(3) マネジメントサイクルの運用.....	7
4 統計からみる廿日市市.....	8
(1) 人口.....	8
(2) 産業.....	15
(3) 観光.....	16
第2章基本的な方向.....	17
1 人口の将来展望.....	17
2 まちづくりの基本理念.....	20
第3章施策の方向.....	23
1 施策体系.....	23
2 具体的な施策展開.....	24
基本目標1 いつまでも安心で、ワクワクしながら暮らせる生活環境をつくる.....	24
基本目標2 未来への挑戦で、地域経済の魅力・活力を創出する.....	47
基本目標3 人や企業とのつながりを深め、新たな人の流れを創出する.....	57
第4章総合戦略検討会議報告.....	66

第1章 総論

1 趣旨

(1) 策定の背景

日本の総人口は、2008（平成20）年の約1億2,800万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2040（令和22）年には約1億1,800万人、2070（令和52）年には約8,700万人まで減少すると予測されています。

この人口減少に対応し、地方の活力を維持するために、国は2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同法に基づき、国と地方が連携して取り組む指針として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されています。

また、地方公共団体には、国の総合戦略を踏まえ、地域の実情に応じた施策の方向性を示す「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないとされています。

本市でも、2015（平成27）年に「総合戦略」を策定し、その後も国の第2期総合戦略に対応して2021（令和3）年に第2期総合戦略を策定し、地方創生に取り組んできました。

その後、地方創生の方向性は大きく変化し、2022（令和4）年には地域の特性を生かしつつデジタル技術で地方創生を加速させる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。さらに、2025（令和7）年には、「人口が減少しても経済成長を続け、地方を元気にする」という新たな地方創生の方向性を示す「地方創生2.0基本構想」および「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が国で示されました。

こうした国の動向や本市の社会環境の変化を踏まえ、これまでの取組を発展させ、地域課題の解決と活性化を目指す「第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(2) 「地方創生 2.0 基本構想」について

国は、2025（令和 7）年 6 月 18 日に「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定しました。

本基本構想は、これまで 10 年間推進してきた総合戦略（地方創生 1.0）を全く新しいものにするという考え方のもと、「地方創生 2.0」を「令和の日本列島改造」として力強く進めるものとしています。

「地方創生 1.0」では、「人口減少・地域経済縮小の克服」という考え方を主眼としていましたが、人口減少が進む中、今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、地方を元気にする、という考え方を主眼とし、これまでの地方創生の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目をそらすことなく、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいくことを、目指すまちな姿とし、その実現に向けた「政策の 5 本柱」を掲げ、地方創生を推進していくものとしています。

【地方創生 2.0 基本構想の概要】（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）

「地方創生 2.0 基本構想」（概要）

令和 7 年 6 月 13 日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況	2.地域経済の状況
3.地方創生をめぐる社会情勢の変化	4.これまでの地方創生10年の成果と反省
<p>○厳しさ</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方の人手不足の一層の進行 若者や女性の地方離れ など <p>○追い風</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンドの増加 リモートワークの普及 AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など 	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など <p>○反省</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生 2.0 の起動】

1. 目指す姿 ≡「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

	①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
	<ul style="list-style-type: none"> 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出
目指す姿を定量的に提示	<p>就業者 1 人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に</p> <p>など 3 つの目標</p>	<p>地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を 10 割に</p> <p>など 5 つの目標</p>	<p>魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを 2 倍に</p> <p>など 3 つの目標</p>
	<p>関係人口を実人数 1,000 万人、延べ人数 1 億人創出</p>	<p>AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を 10 割に</p> <p>など 3 つの目標</p>	

資料：内閣官房

[地方創生 2.0 基本構想における政策の 5 本柱]

3. 政策の 5 本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

3

資料：内閣官房

「地方創生 1.0」と「地方創生 2.0」の比較

	日本列島改造論	地方創生1.0 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)	地方創生2.0 (基本構想)
年代	1972年～	2015年～	2025年～
各年の状況	人口と増減:1億760万人(+129万人) 出生数: 約204万人	人口と増減:1億2,709万人(▲14万人) 出生数: 約100万人	人口と増減:1億2,359万人(▲60万人) ※概算値 出生数:(2024年約68万人)
目指すもの・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全国一律の経済成長と均衡ある国土の発展 ・過密と過疎の同時解消 ・国民の生活水準の向上 ・GDP向上(1985年に304兆円(年率10%の成長)) ・就業構造の転換(1次→2次・3次産業へ) ・分野ごとに目標年度及び数値を設定 	<p>少子高齢化への対応、人口の減少に歯止め、東京圏への人口の過度の集中を是正、地域環境確保による活力ある日本社会を維持(まち・ひと・しごと創生法第1条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・地域経済縮小の克服 ・中長期展望として「2060年に1億人程度を維持」を提示し、人口減少を押しとどめる <p>○ 総合戦略の4つの柱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を押しとどめる前提での施策展開 1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方での雇用の創出が中心 ➢ 情報通信は当時の技術を前提(ICT・ブロードバンド等) 2. 地方への新しいひとの流れをつくる ➢ 東京から地方への移住施策が中心 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る <ul style="list-style-type: none"> ➢ 人口減少を押しとどめる前提での課題解決・対応策 ➢ 地域連携は行政・生活サービス維持の観点 <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗管理のためのKPIを設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口規模が縮小しても経済を成長させ、地方を元気にする ・少子化対策により今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる ・若者や女性にも選ばれたる地方を創る <p>○ 基本構想の政策パッケージの5本柱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「若者・女性」への着目、人口減少が進む中でも社会を維持 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 人口減少局面でも稼げる地方を創る(新結合による高付加価値化) 3. 人や企業の地方分散 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係人口を活かした都市と地方の支え合い 4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生成AI活用や、半導体産業・データセンターの地方分散 5. 広域リージョン連携 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自治体の区域を超え経済の観点でも官民連携のプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・10年後に目指す社会の姿を定量的に提示 ・進捗管理の施策目標(KPI)は年末の総合戦略で設定

資料：内閣官房

(3) 「地方創生に関する総合戦略」について

地方創生により日本社会の活力を維持することを趣旨として、国は2014（平成26）年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2019（令和元）年には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたデジタルの活用やテレワークの普及など、社会情勢の大きな変化を踏まえ、国は2022（令和4）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化を図ってきました。

さらに、2025（令和7）年12月23日、国はこれまでの取組の成果と課題を整理し、人口減少や地域経済の縮小という厳しい現実に正面から向き合う「地方創生2.0」を本格始動させるため、「地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を閣議決定しました。

本戦略では、地域の「稼ぐ力」の向上や生活環境の維持を柱に、2029（令和11）年度までの5年間を対象期間として、地方の成長率が東京圏を上回ることを目指すなど、新たなフェーズでの地方創生を推進することとされています。

[地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～の概要]

地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～の概要

- 「まち・ひと・しごと創生法」で、まち・ひと・しごと創生に関する**目標**及び施策に関する**基本的方向**並びに政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する**施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項**を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（閣議決定）することとされている。
また、同総合戦略の案を作成するに当たっては、検証に資するよう総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することとされている。
- 2014年以降、総合戦略を累次策定しており、現行の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は2023年度を初年度とする5か年の総合戦略として策定された。
※策定後も基本的に毎年末に改訂
- 今般、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、**「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」**（以下「本総合戦略」という。）を策定。（期間は2025年度～2029年度。）
 - ・各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理。
 - ・各施策の進捗管理・検証を行うために工程表の作成・KPIの設定をするとともに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）を設定。
- 「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を来年夏を目処に取りまとめる。**

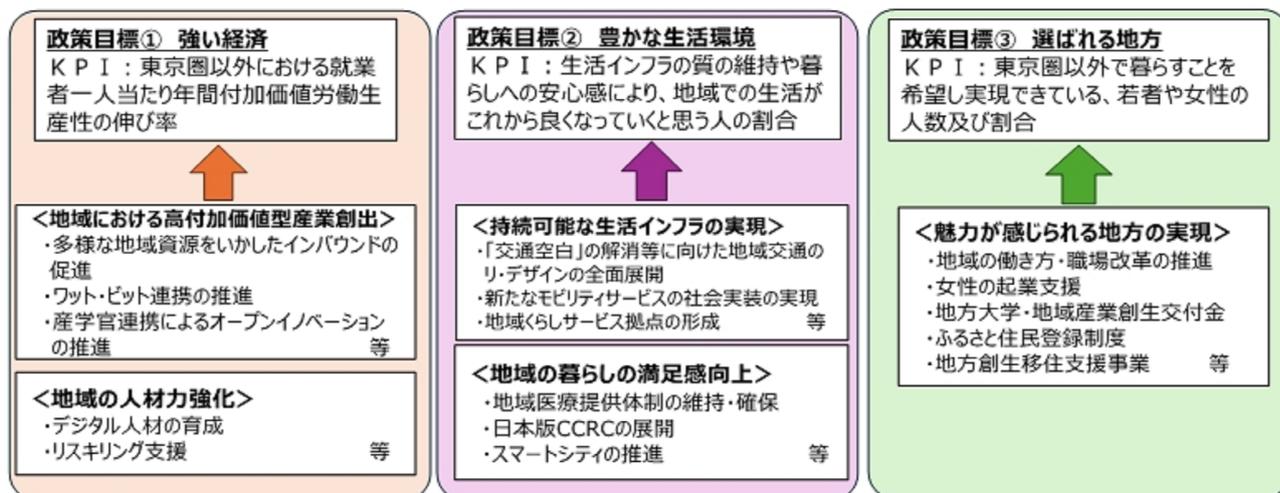
資料：内閣官房

[地方創生に関する総合戦略におけるKPIの設定]

地方創生に関する総合戦略におけるKPIの設定

【本総合戦略の実効性を高めるためのロジックモデルの作成等】

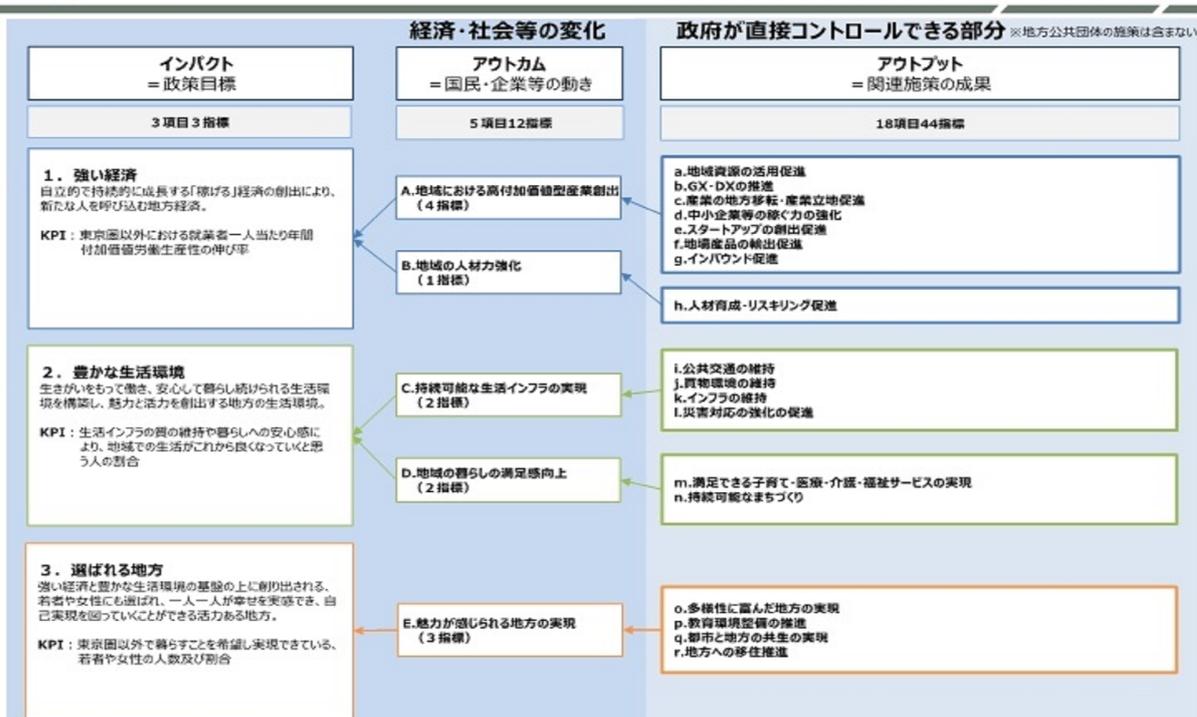
- 「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」という目標を設定した上で、それを実現するための施策を具体化。さらに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）の整理を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIの設定及び工程表の作成を行うことにより、PDCAサイクルを徹底し、本総合戦略全体の実効性を高める。



資料：内閣官房

[ロジックモデル（全体イメージ）]

ロジックモデル（全体イメージ）



資料：内閣官房

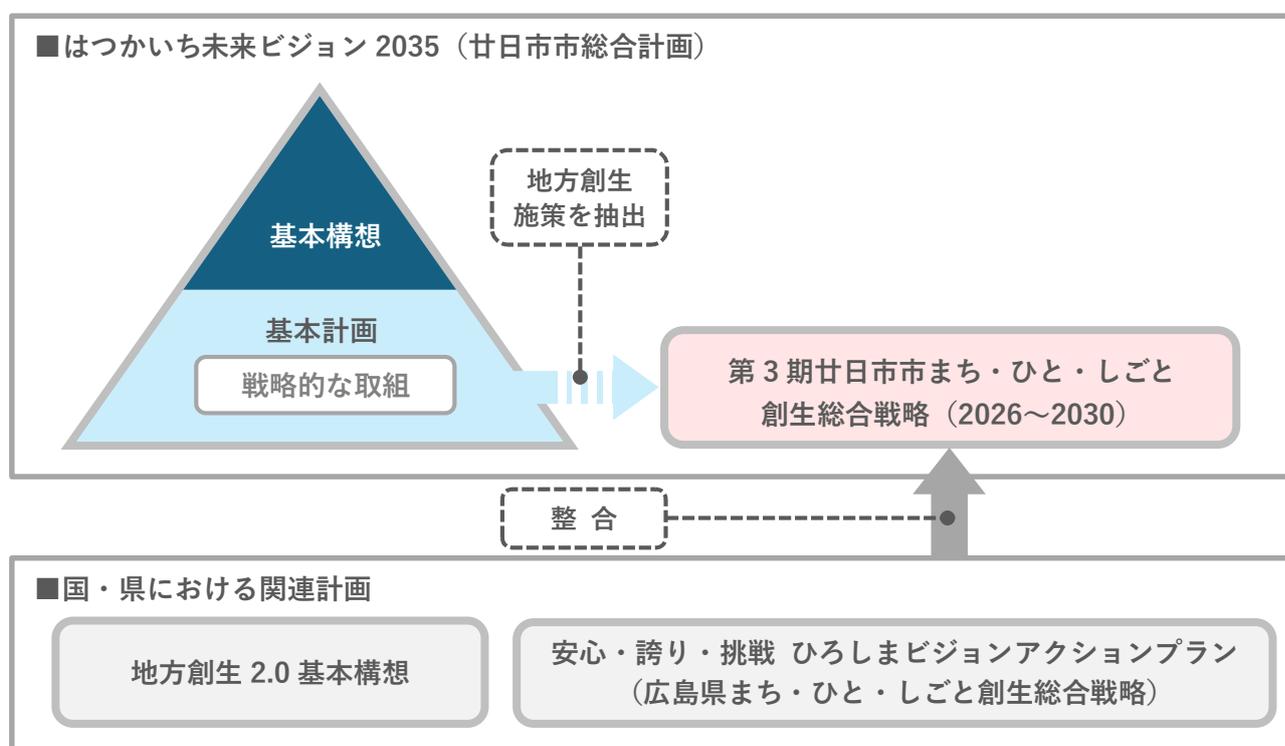
2 第3期総合戦略の期間と位置づけ

(1) 計画期間

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

(2) 計画の位置づけ

総合戦略は、「はつかいち未来ビジョン2035」（廿日市市総合計画、以下「総合計画」という。）の基本計画と一体的に策定し、総合計画に掲げる「まちづくりの基本理念」及び「まちの将来像」の実現を目指します。内容については、総合計画の基本計画に位置づけられた施策の中から、地方創生に寄与する取組を抽出・整理し、人口減少の克服や地域経済の活性化といった本市の喫緊の課題に対して戦略的に対応する施策群として再構成します。



(3) 策定体制

第3期総合戦略の策定に当たっては、市役所だけでなく、産業界、行政、学識経験者、金融機関、労働団体、そして専門家など、さまざまな分野の委員で構成する第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を設置し、専門的な見地からいただいた意見をもとに計画を策定しました。

3 総合戦略推進にあたってのマネジメント

(1) 総合計画との連動による推進

本市の最上位計画である「総合計画」と一体的に推進するものとし、効果的かつ効率的な執行体制を構築します。

本戦略は、総合計画に掲げる主要な取組の中から、地方創生の観点で重点的に推進すべき施策を抽出し、本戦略の体系に合わせて再構成したものです。これにより、総合計画が目指す広範な行政課題の解決と、本戦略が目的とする地方創生の推進を整合させ、限られた行政リソースを最適に投入します。

(2) 外部組織「推進会議」の設置

本市では、事業の推進に当たり、施策の客観的な評価および効果検証を適正に実施するため、産官学金労言士およびその他市長が必要と認める者で構成する「第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を設置します。

(3) マネジメントサイクルの運用

PDCA サイクル「Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）」により、計画を着実に進めています。第3期総合戦略の推進に当たっても、KGI（重要目標達成指標）を見据えたより実効性のある事業実施とするため、KPI（重要業績評価指標）を設定し、定期的に状況を確認しながら必要に応じて見直しを行い、効果的に施策を進めていきます。

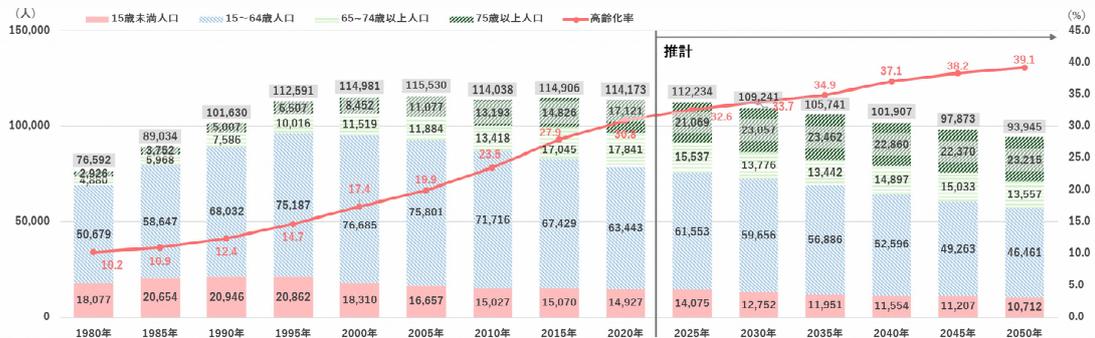
4 統計からみる廿日市市

(1) 人口

① 人口推移

- ・ 人口は、2005（平成 17）年まで増加傾向にありましたが、その後は減少傾向が続
き、2015（平成 27）年に増加に転じたものの、2020（令和 2）年の人口は 114,173
人となっています。
- ・ 人口減少は、緩やかではあるものの今後も継続することが予測され、国立社会保
障・人口問題研究所の将来推計によると、2050（令和 32）年には、人口は約 9 万
4 千人となり、高齢化率も 40% 近くに達すると推計されています。

廿日市市の人口推移と人口予測



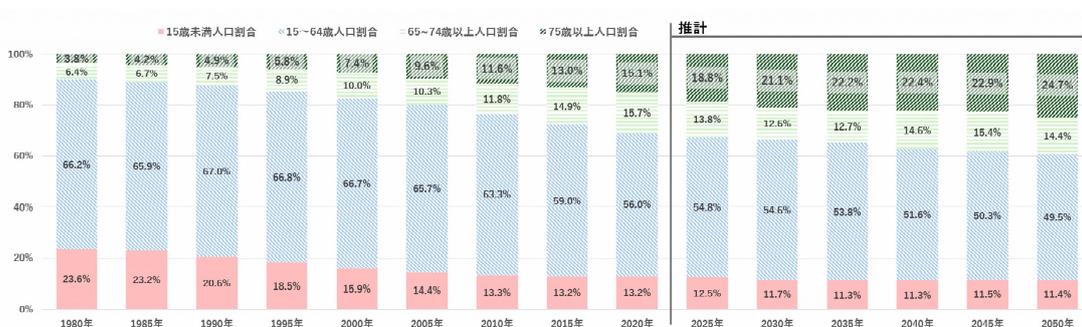
出典：【2020年まで】各年国勢調査（総務省）

【2025年以降】日本の地域別将来推計人口「令和5年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

※総人口は、年齢不詳人口を含んだ数であるため、年代別人口の合計と異なる場合がある。

- ・ 15歳未満人口（年少人口）割合、15～64歳人口（生産年齢人口）割合は減少する
一方、65～74歳人口・75歳以上人口（高齢者人口）割合は増加することが予想さ
れています。

世代別人口割合の推移と予測



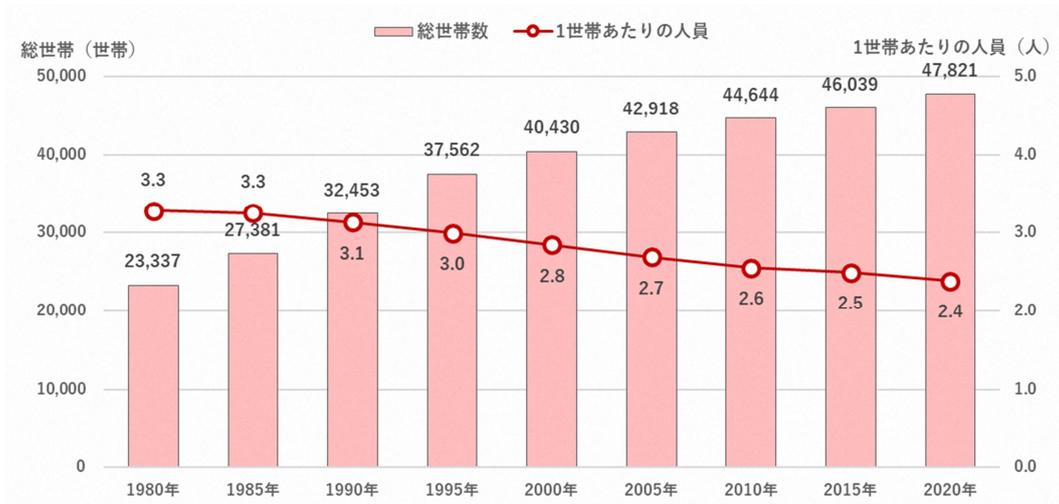
出典：【2020年まで】各年国勢調査（総務省）

【2025年以降】日本の地域別将来推計人口「令和5年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

② 世帯数と世帯構成の推移

- ・ 総世帯数は増加傾向にある一方、1世帯あたりの人員は減少傾向にあります。

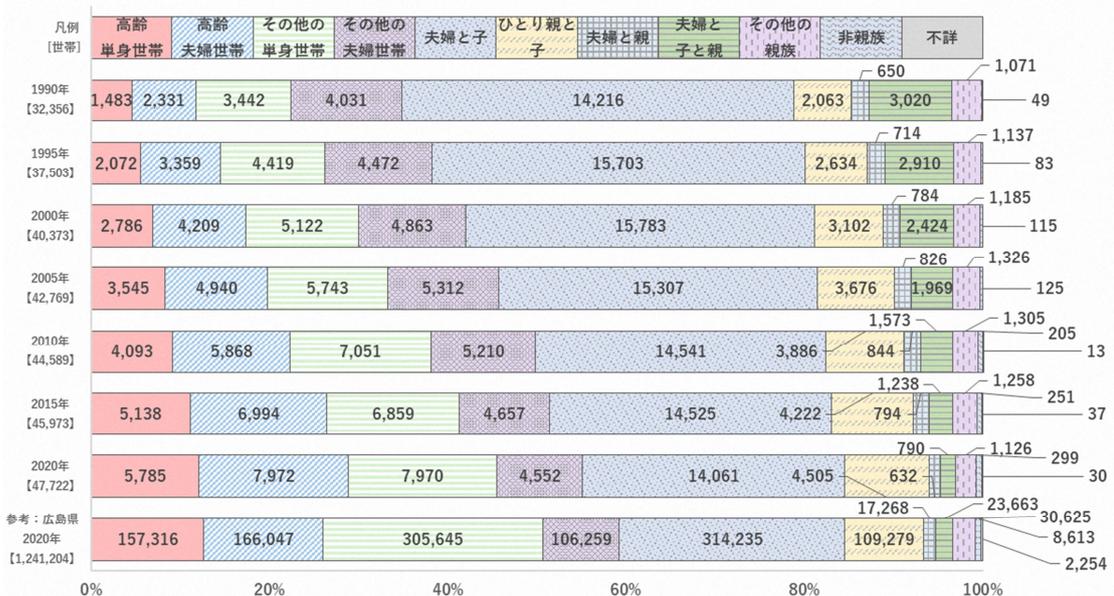
総世帯数及び世帯人員



出典：各年国勢調査（総務省）

- ・ 世帯類型ごとの推移では、高齢世帯が増加しており、2020（令和2）年では全体の約28.8%を占めています。
- ・ また、「夫婦と子と親」の3世代世帯が急激に減少している中、単身世帯の割合が増加しています。

世帯類型

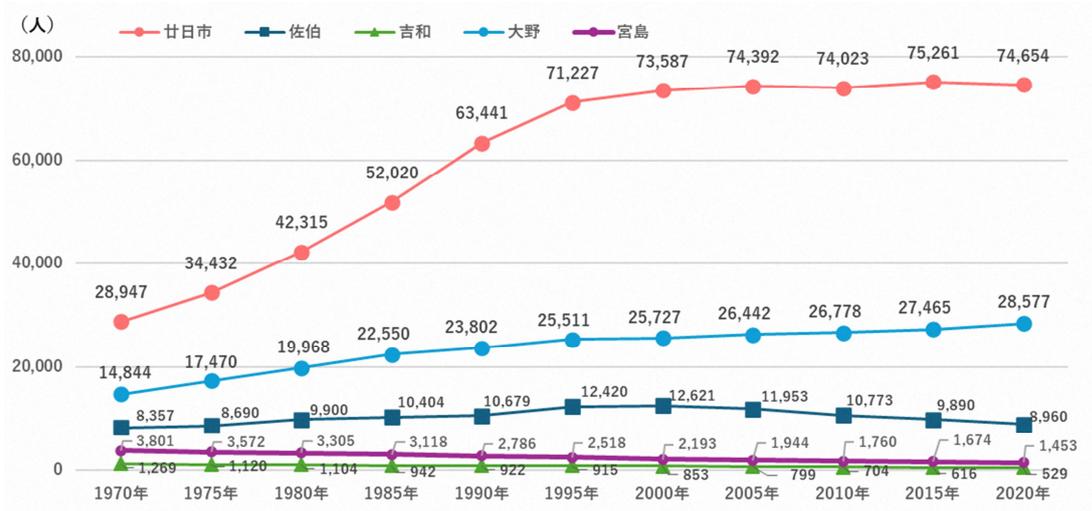


出典：各年国勢調査（総務省）

③ 地域別人口の状況

- ・ 廿日市地域及び大野地域では、人口が増加している一方、佐伯地域、吉和地域及び宮島地域では減少しています。

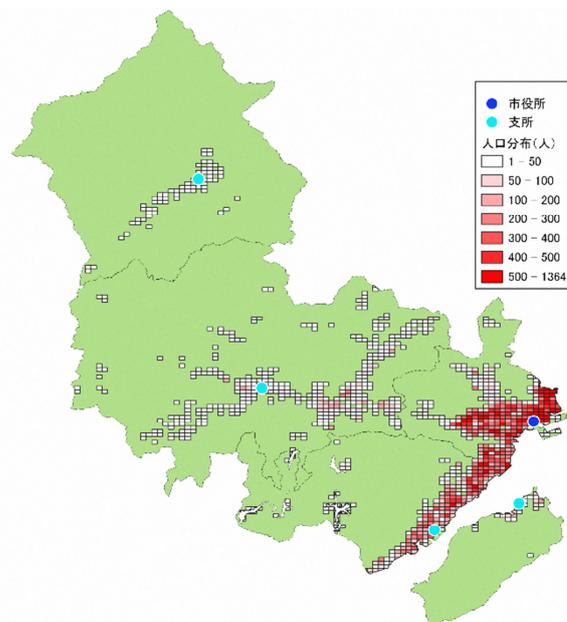
地域別人口の推移



出典：各年国勢調査（総務省）

- ・ 人口は沿岸部に集中して分布しており、特に市役所周辺の市中心部の人口が多くなっています。
- ・ 佐伯地域、吉和地域及び宮島地域では、支所や市民センター等の地域の拠点周辺に一定の人口が集積しています。

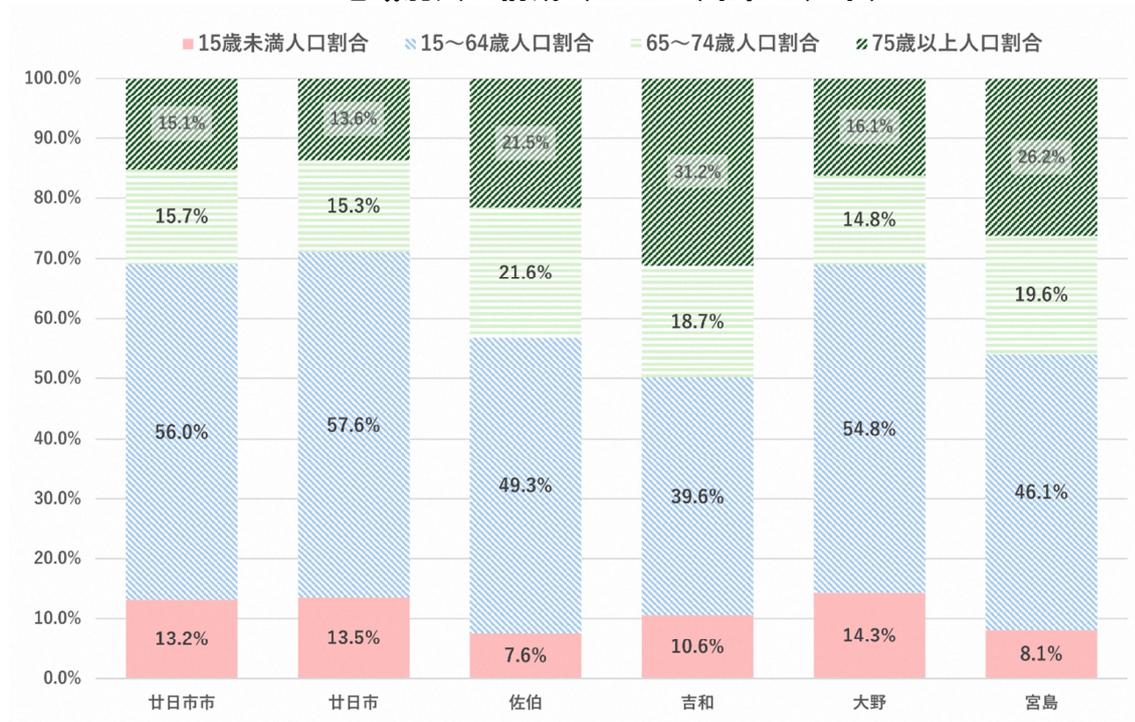
人口分布（2020（令和2）年）



出典：2020（令和2）年国勢調査（総務省）

- ・ 地域別の人口構成では、特に吉和地域で高齢化率が高くなっており、約 50% となっています。
- ・ また、佐伯地域及び宮島地域においても、高齢化率は 40% を超えています。

地域別人口構成（2020（令和 2）年）



出典：2020（令和 2）年国勢調査（総務省）

④ 人口増減数・人口の純移動数

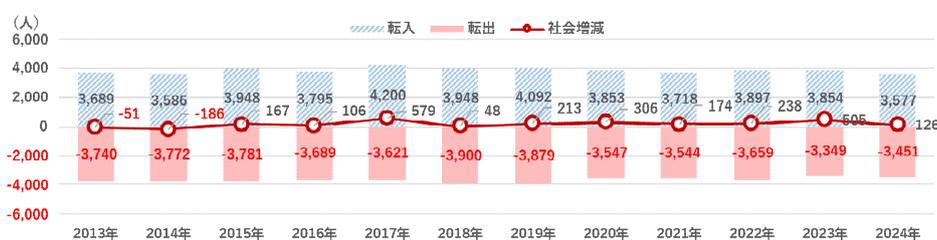
- ・ 自然動態では、2007（平成 19）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。一方で、社会動態は、2015(平成 27)年以降、転入が転出を上回り、10 年連続の社会増を達成しています。
- ・ 人口増減としては、自然減が社会増を上回り、2018（平成 30）年以降は人口減少が続いています。

自然動態



出典：各年住民基本台帳人口（総務省）

社会動態



出典：各年人口移動報告（総務省）

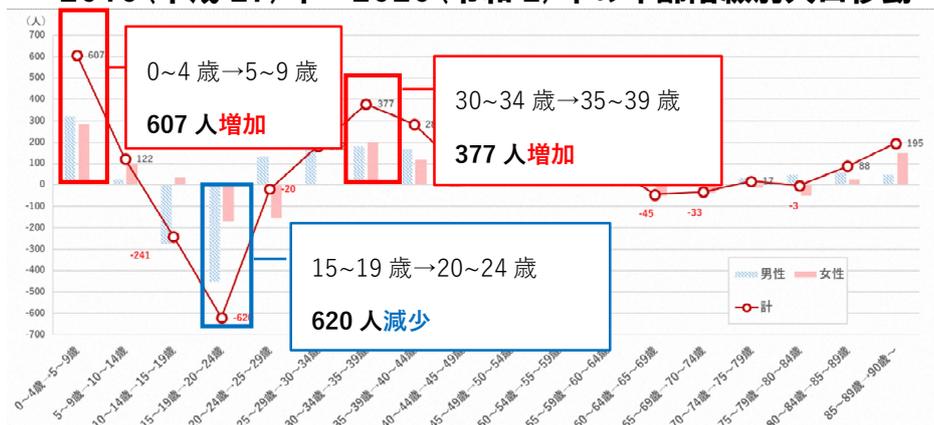
人口増減



出典：自然動態、社会動態を基に計算

- ・ 純移動数の増加が多い年齢階級は、男女ともに「0~4 歳→5~9 歳」、「30~34 歳→35~39 歳」となっています。一方で、純移動数の減少をみると、「15~19 歳→20~24 歳」が最も多くなっています。

2015 (平成 27) 年→2020 (令和 2) 年の年齢階級別人口移動



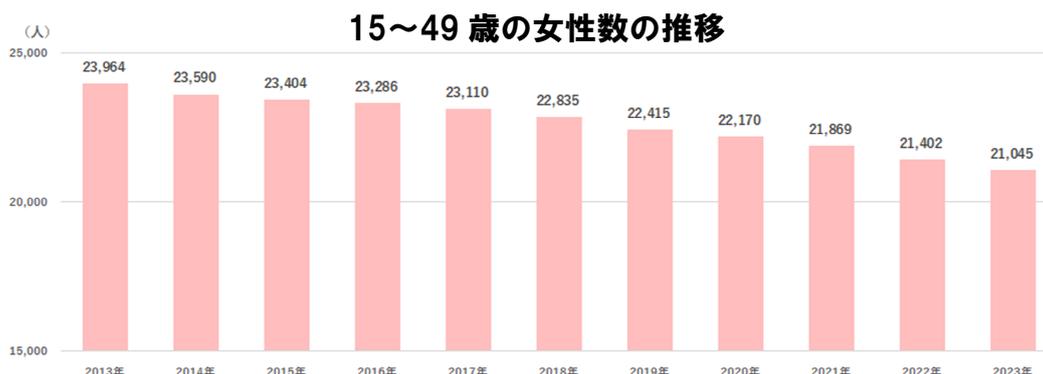
出典：各年国勢調査（総務省）

⑤ 出生数・女性数・合計特殊出生率の推移

- ・ 出生数は、減少傾向にあり、近年で最も多かった2014（平成26）年と比較すると、2023（令和5）年は約200人減少しています。
- ・ 15～49歳の女性数（合計特殊出生率推計対象の年齢層）も減少傾向にあり、今後とも出生数は減少すると考えられます。
- ・ 合計特殊出生率は近年、1.3～1.5程度で推移しており、直近の2023（令和5）年は1.36で、全国平均と比較すると高くなっています。



出典：各年人口動態統計（厚生労働省）



出典：各年住民基本台帳人口（総務省）



出典：【甘日市市】各年人口動態統計（厚生労働省）及び住民基本台帳人口（総務省）に基づき本市で算出

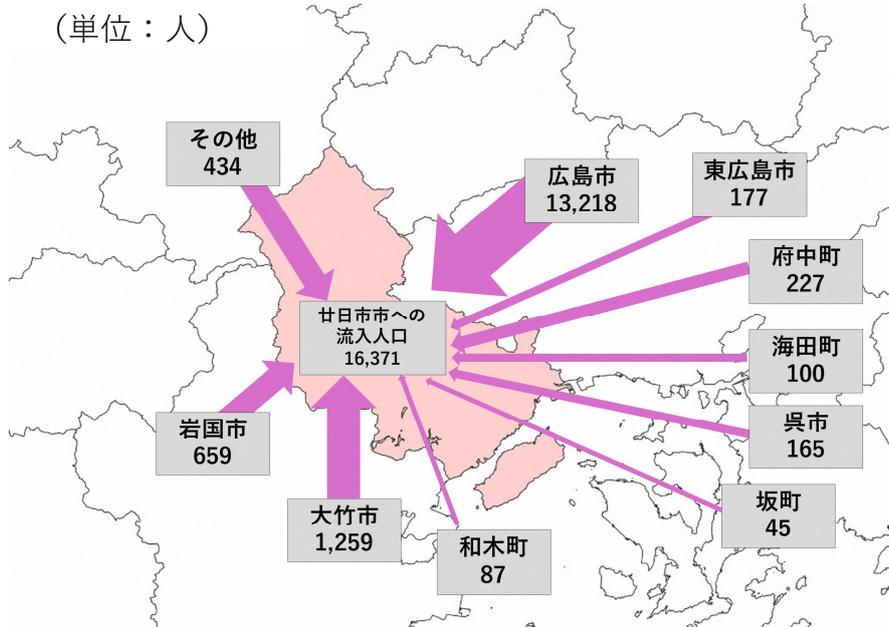
【全国】各年人口動態統計（厚生労働省）

⑥ 通勤通学の状況

- ・ 2020（令和2）年における通勤通学の状況を見ると、流入・流出ともに広島市が多くなっています。
- ・ 広島県内に加えて、岩国市や和木町など山口県東部との地域間移動も一定数あります。

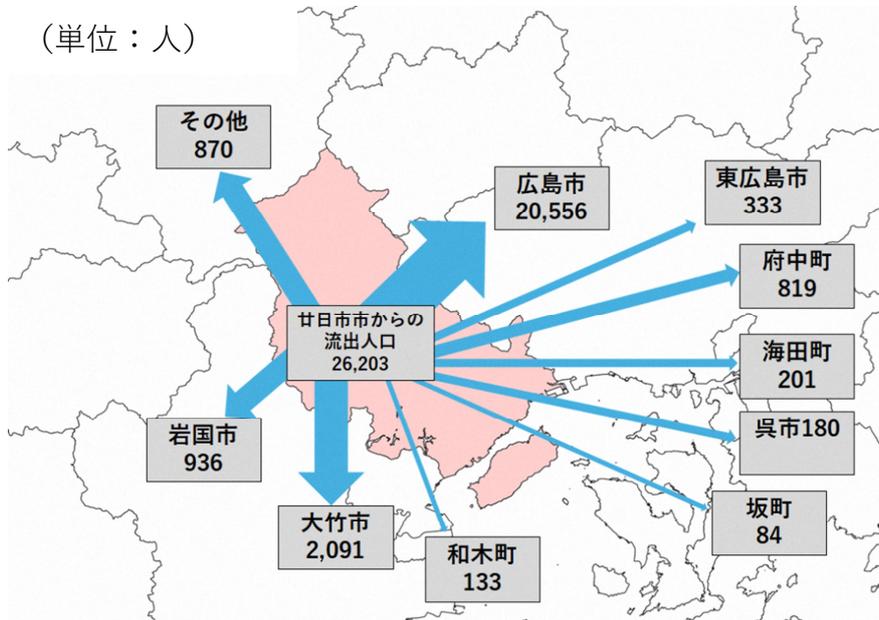
廿日市市に就業・通学する者の状況（日中の流入人口）

（単位：人）



廿日市市外に就業・通学する者の状況（日中の流出人口）

（単位：人）

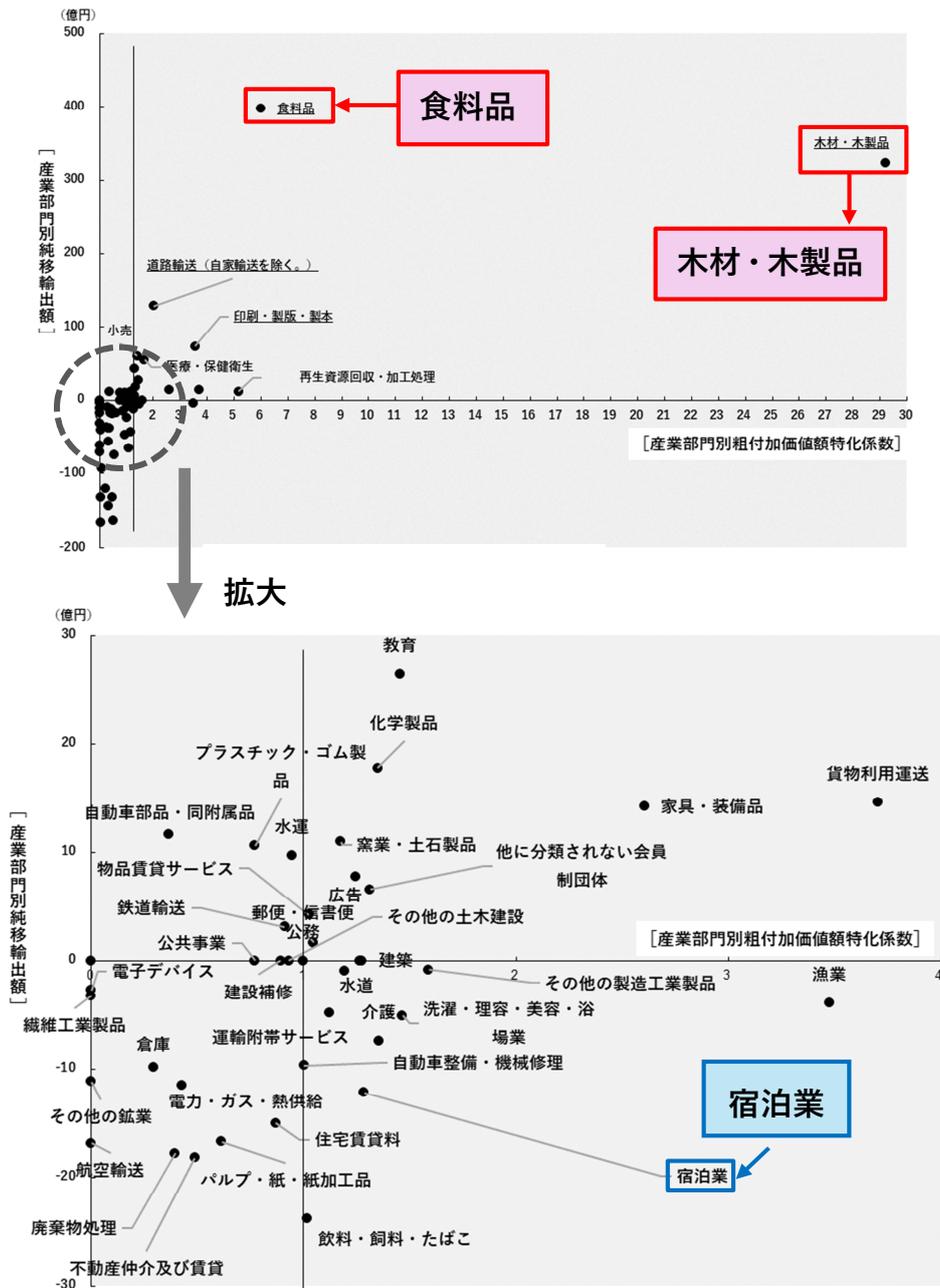


出典：2020（令和2）年国勢調査（総務省）を基に作成

(2) 産業

- 「木材・木製品」、「食料品」は、純移輸出額及び特化係数が特に高い産業です。「道路輸送」、「印刷・製版・製本」が次に高い産業であり、これらの産業は本市で強みのある産業といえます。
- 宿泊業は、観光需要を中心に本市の強みである産業の一つですが、調査時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けていると考えられます。

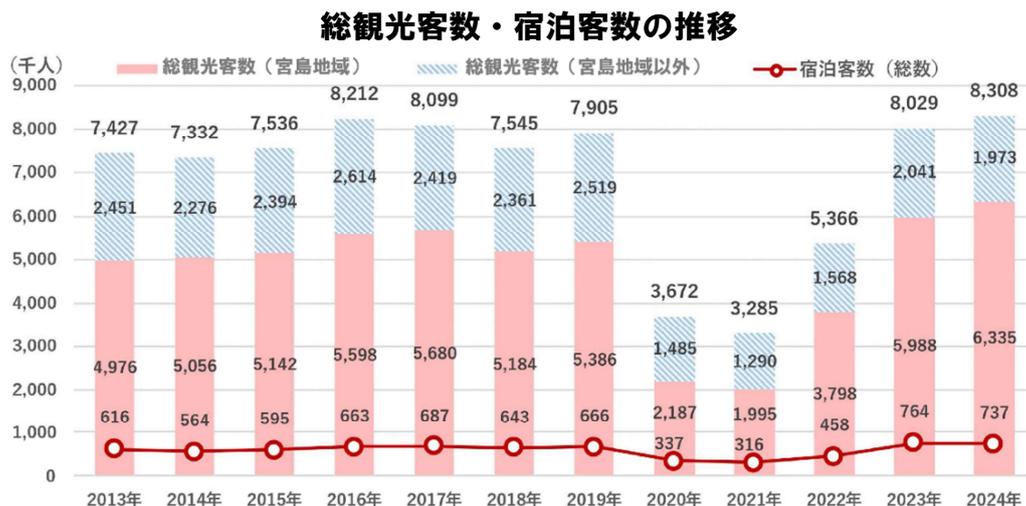
産業部門別対全国特化係数（粗付加価値額）と純移輸出額（2021年、70部門）



出典：令和6年度産業構造調査（廿日市市）

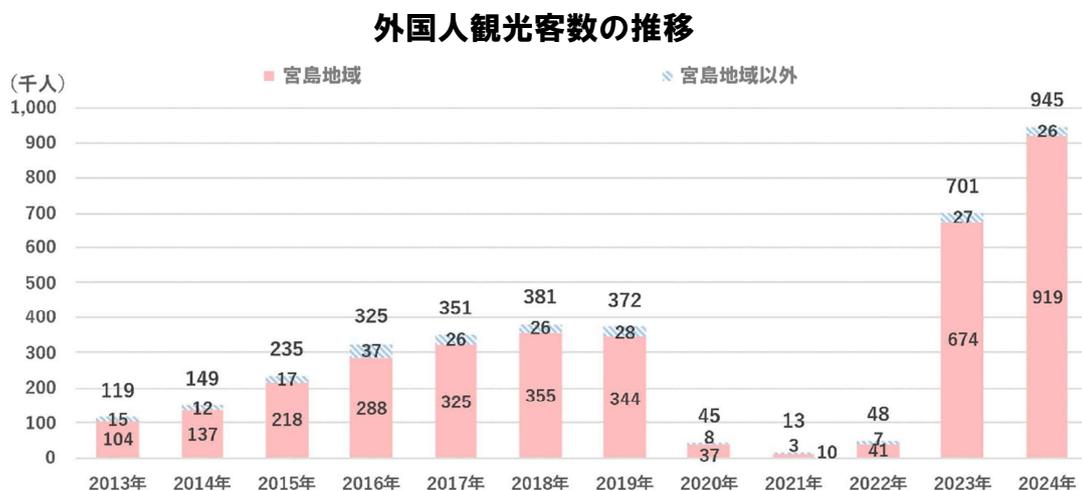
(3) 観光

- ・ 観光客数は、近年増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による影響で、2020（令和2）年、2021（令和3）年は、大きく減少しています。2022（令和4）年以降は、増加傾向に転じ、2023（令和5）年には大きく回復しています。
- ・ また、観光客の半数以上は、宮島地域に集中しており、2024（令和6）年は約76.3%を占めています。
- ・ 宿泊客数は、観光客数と比較して低位で推移しています。



出典：各年広島県観光客数の動向（一般社団法人広島県観光連盟）

- ・ 外国人観光客数は、2019（令和元）年までは、増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による影響で2020（令和2）年、2021（令和3）年は大きく減少しています。2022（令和4）年以降は、増加傾向に転じ、2024（令和6）年はコロナ禍前の2019（令和元）年を大きく上回る約94万5千人となりました。



出典：各年広島県観光客数の動向（一般社団法人広島県観光連盟）

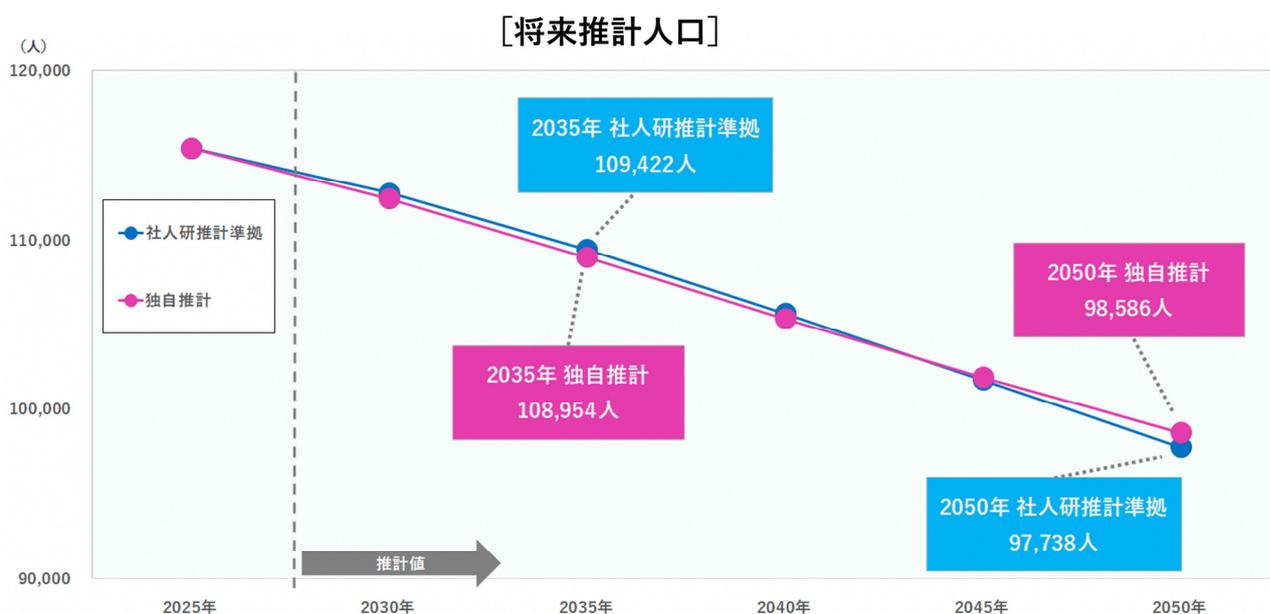
第2章 基本的な方向

1 人口の将来展望

2023（令和5）年に社人研が公表した最新の人口推計によると、本市の人口は今後とも減少を続け、2045（令和27）年には10万人を下回ると見込まれています。

人口減少が進行すると、労働力の減少に伴う経済・産業構造の変化、社会保障制度の維持、地域社会における担い手不足など、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

本市では、子育て支援の充実、安全・安心で快適に暮らせる地域づくり、更なるにぎわいや魅力の創出など、現在の市民、そして、将来の市民が、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるような施策を総合的に展開し、人口減少を緩やかにすることで、人口の将来展望を2035（令和17）年は約11万人、2050（令和32）年は約10万人とします。



【設定条件】

推計	基準人口	合計特殊出生率	移動率
社人研推計準拠	2025（令和7）年1月1日現在の住民基本台帳人口115,423人	2005(平成17)～2020(令和2)年における全国の子ども女性比に対する市町村別の子ども女性比の比を算出し、その傾向が2025(令和7)年まで続くと仮定して直線的に延長し、2025(令和7)年～2050(令和32)年は一定として仮定	2005(平成17)～2020(令和2)年の間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が2050(令和32)年まで継続すると仮定
独自推計	同上	2050（令和32）年に市民の希望出生率1.91に上昇	同上

※社人研推計準拠は、2025(令和7)年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準人口とし、合計特殊出生率などの推計に必要な仮定値については、社人研が2023(令和5)年に公表した「日本の地域別将来推計人口」の値を適用しています。

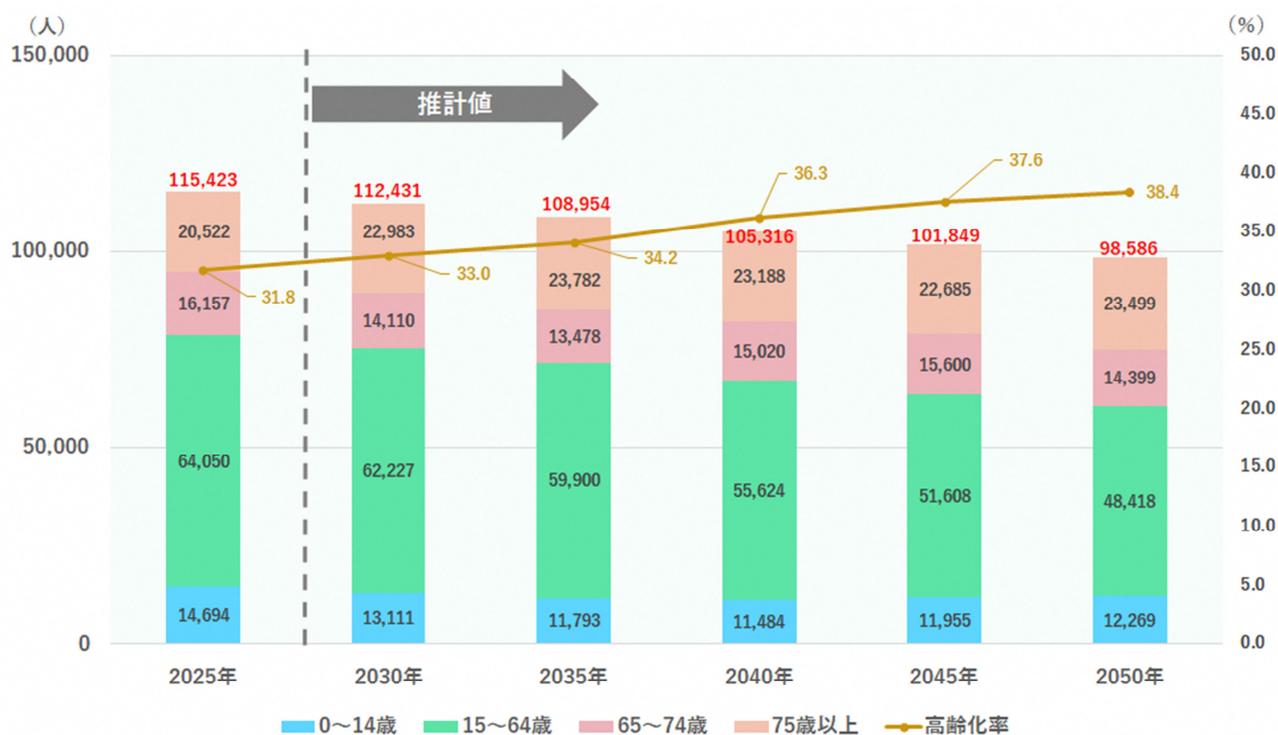
【推計に用いた合計特殊出生率】

推計	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計準拠	1.49163	1.53333	1.57439	1.57982	1.58255	1.59057
独自推計	1.36000	1.40000	1.52750	1.65500	1.78250	1.91000

【希望出生率の算定式】

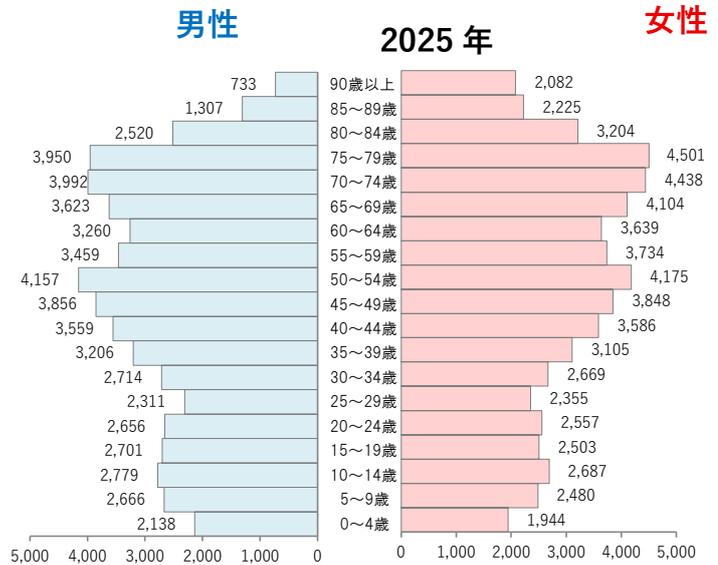
希望出生率 = (有配偶者割合 × 夫婦の予定子ども数 + 独身者割合 × 独身者のうち結婚を希望する者の割合 × 独身者の希望子ども数) × 離死別等の影響

【独自推計における年齢別人口構成】

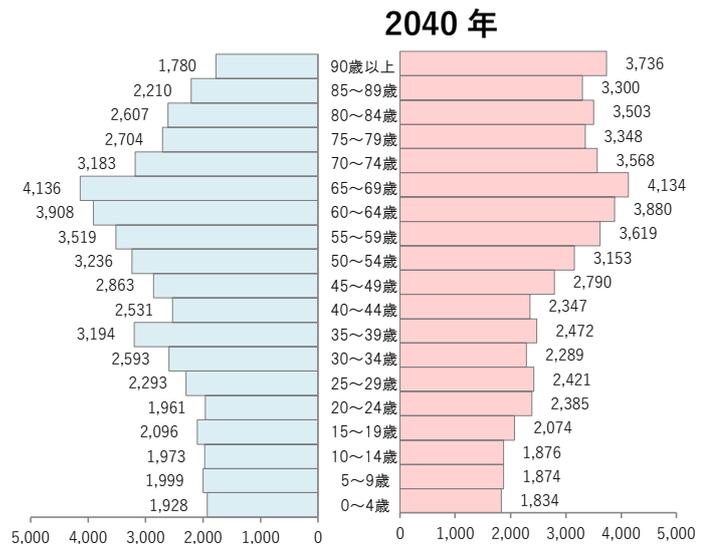


人口ピラミッドの比較

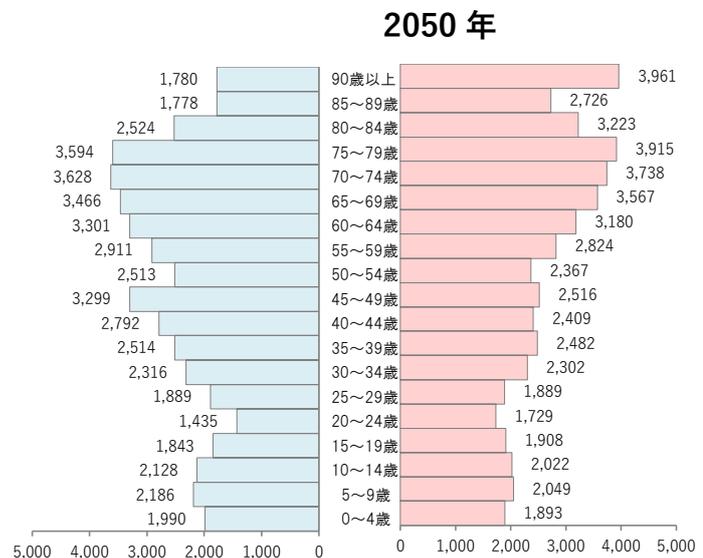
- ✓ 少子高齢化の影響により、65歳以上の割合が高く、15歳未満の割合が低い、「つぼ型」の人口ピラミッドとなっています。
- ✓ 団塊の世代である「75～79歳」と、団塊ジュニア世代の「50～54歳」が人口に占める割合が高くなっています。



- ✓ 少子高齢化がさらに進行し、「0～14歳」の人口割合は低くなります。
- ✓ 団塊ジュニア世代の「65～69歳」の占める割合が最も高くなっています。



- ✓ 人口ピラミッドは、つぼ型の傾向が続く一方で、合計特殊出生率の改善などにより「0～14歳」の人口減少には歯止めがかかりつつあります。



2 まちづくりの基本理念

本計画は、総合計画と一体となった計画であることから、総合計画の「まちづくりの基本理念」と「めざすまちの姿」を掲げ、計画を推進していきます。

【まちづくりの基本理念】

本計画全体に浸透させるまちづくりの理念を「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」とし、すべての市民が日々の暮らしに幸せを感じ、明日に希望を持つことができるまちづくりを進めます。

市民一人ひとりがともに 幸せに暮らせるまちづくり

価値観が多様化し、社会情勢が大きく変化する現在において、市民一人ひとりが自分らしく幸福な生活を送るためには、心身の健康と社会的環境が整い、地域内外で広範囲につながり、支え合い、それぞれが持てる力を存分に発揮し活躍できるまちをつくることが重要です。

「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念に、現在、そして将来の市民が、いつまでも住み続けたい、住んでみたい、まちを目指します。

また、すべての人々の人権が互いに尊重される平和な社会を実現するため、「平和の希求」と「人権の尊重」を普遍的な理念として位置づけます。

【将来像】

安心に包まれ ワクワクが広がる

未来への挑戦を楽しむまち

つなぎ つながり とともに歩む

・安心に包まれ ワクワクが広がる

「安心」は、市民が心身ともに健康で安全に快適な生活を送ることができる優しさに満ちた「安心感のあるまち」をイメージし、安心や安らぎを感じる状態を「包まれ」で表現しています。

「ワクワク」は、誰もが未来に向かって「ワクワク」し、これからの暮らしに希望を持てるまちの姿をイメージし、希望が心の中でどんどん大きくなり、みんなにもその感情が伝わる様子を「広がる」で表現しています。

二つの要素が調和し、「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、明日は今日よりもっと良くなるという希望を持った暮らしを送ることができるまちを目指します。

・未来への挑戦を楽しむまち

現在は、未来を見通すことが難しい時代と言われています。その一方で様々な技術革新や新しい価値観の台頭など、見方を変えれば可能性は無限にあります。こうした可能性を活かし、これまで先人から受け継いできたこのまちを未来へつなぐための、果敢な挑戦をまち全体で行っていきます。

また、挑戦の主体は、行政、企業、市民など様々考えられますが、それぞれが挑戦を楽しむとともに、それぞれの挑戦を応援し合う風土を醸成していきたいという思いを「楽しむ」に込めています。

・つなぎ つながり とともに歩む

これからのまちづくり（未来への挑戦）は、それぞれの主体が単独で取り組んでいては、様々な要素が複合した課題の解決は困難です。長い歴史に育まれた文化や豊かな自然をつなぎ、廿日市市に関わりのある様々な人がつながり、互いに支え合いながら、ともに未来への挑戦に取り組んでいくという思いを込めています。

【将来像の実現に向け、大切に考える方】

①社会変化に対応した持続可能なまちづくり

人口減少・少子高齢化や、気候変動問題など、社会情勢が変化する中であつても、希望ある未来を次世代へつなぐために、あらゆる分野において長期的な視点を持ち、自然環境と社会・経済の健全なバランスを保ちながら、持続可能性を重視したまちづくりに取り組みます。

②安全・安心な暮らしの確保

まちづくりの根底にあるのは、市民が安全に安心して暮らせる環境です。市民の暮らしを守る体制を整え、快適に生活できる社会基盤を整備し、誰もが住みやすいまちづくりに取り組みます。

③多様性と包摂性のある地域社会の実現

性別、年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず、すべての市民が他者との違いを受け入れ、個性を尊重し合い、自分自身の可能性を最大限に発揮できるまちづくりに取り組みます。

④多様な主体によるまちづくり

市民、団体、企業、地域、行政など、多様な主体がそれぞれの立場を理解し、強みや個性を活かしながら、ともに支え合い、地域の課題解決に向けて協力、挑戦できるまちづくりに取り組みます。

第3章 施策の方向

1 施策体系

将来像	基本目標	めざすまちの姿	施策の方向性	横断目標
安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち つなぎつながりともに歩む	【基本目標1】 いつまでも安心して、ワクワクしながら暮らせる生活環境をつくる	誰もが「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、希望を持った暮らしを送ることができている。	【施策1-1】 こどもが主役のまちづくりの推進 【施策1-2】 日常に不可欠な生活基盤の確保 【施策1-3】 地域資源を活かした地域主体のまちづくりの推進 【施策1-4】 安全・快適に住むことができる環境の整備 【施策1-5】 災害に強くしなやかなまちの構築	【横断目標】 市域を超えた多様な主体との連携 新技術を活用した地域課題の解決の推進 （各基本目標において横断的に施策を推進する）
	【基本目標2】 未来への挑戦で、地域経済の魅力・活力を創出する	「はつかいちらしさ」を活かした挑戦により、地域経済において新たな価値が生まれている。	【施策2-1】 まちの産業の経営基盤強化と新たな産業の創出 【施策2-2】 農林水産業の振興 【施策2-3】 地域資源の魅力を活かした経済循環の拡大	
	【基本目標3】 人や企業とのつながりを深め、新たな人の流れを創出する	市内外にまちの魅力を「つなぎ」、廿日市のファンとして「つながり」が生まれている。	【施策3-1】 移住・交流・関係人口の拡大によるまちのファンづくり 【施策3-2】 選ばれるまちづくりの推進	

2 具体的な施策展開

基本目標 1 いつまでも安心で、ワクワクしながら暮らせる生活環境をつくる

【基本目標の内容】

めざすまちの姿		
誰もが「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、希望を持った暮らしを送ることができる。		
KGI（重要目標達成指標）	現状値（R7）	目標値（R12）
自分の将来について明るい希望を持っている市民の割合	54.2%	75.0%
現在の地域に住み続けたいと思う市民の割合	75.5% (R6 年度)	80.0%
施策の方向性		
施策 1-1 こどもが主役のまちづくりの推進	「こどもが主役のまち はつかいち宣言」の理念に基づき、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を充実させるとともに、地域、企業、行政など多様な主体が連携して子育てを支える環境を整備します。また、学校教育においては、こどもたちが自らの可能性を信じ、未来に希望を持って挑戦できるように「生きる力」を育みます。	
施策 1-2 日常に不可欠な生活基盤の確保	日常生活の中で、自然な見守りや声かけ、交流により、人と人とのつながりが生まれ、地域の多様な主体（行政、医療機関、企業、NPO、市民団体等）が連携し、年齢や経済状況、障がいのありなし、国籍などにかかわらず、すべての市民が住み慣れた地域で支えあいながら心身ともに健康に安心して暮らすことのできる地域を実現します。	
施策 1-3 地域資源を活かした地域主体のまちづくりの推進	多様な主体がそれぞれの役割を発揮し、地域特性や資源を活かしながらまちづくりを推進します。また、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動を通じて、市民がいきいきと暮らし、地域の歴史や文化に誇りと愛着を持つことができる心豊かな地域を形成します。	
施策 1-4 安全・快適に住むことができる環境の整備	都市機能の集約と地域公共交通ネットワークの構築、社会インフラの適切な維持・整備により快適な居住環境を確保するとともに、交通安全・防犯対策を強化し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。また、ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を図ります。	
施策 1-5 災害に強くしなやかなまちの構築	防災に関する啓発活動に取り組み、災害に対する自助の意識を醸成するとともに、地域の自主防災組織では、防災に関する活動が積極的に実施され、災害時には声をかけ合い、助け合うまちづくりを推進します。また、地域強靱化計画に基づき、行政機能や安心して暮らすための浸水対策など、防災インフラの維持・整備を進め、大規模災害時の体制を整えます。	

施策 1-1 こどもが主役のまちづくりの推進

〔1〕 こども・子育て支援

①安全・安心で質の高い保育環境やこどもの居場所づくり
● 検討中
②子育てへの不安や悩み、保育ニーズに対応
● 検討中
③まち全体で子育てを応援する意識の醸成
● 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
「自分のこども（未就学児）が、普段の生活や保育園等で、楽しく過ごしている」と思う市民の割合	94.6%	97.5%
安心できる場所が3つ以上あるこども（小・中学生）の割合	小：96.7% 中：96.8%	小：98.1% 中：98.3%
「子育てしやすいまちである」と感じている18歳以下のこどもを持つ市民の割合	73.9%	85.0%
子育てと仕事を両立できている18歳以下のこどもを持つ市民の割合	59.4%	70.0%

〔2〕 学校教育の充実

①質の高い学校教育の推進

- 検討中

②地域とともにある学校づくり

- 検討中

③安全・安心な教育環境の充実

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
課題の解決に向けて自分で考え自分で取り組む児童生徒の割合	小：85.6% 中：81.0%	小：88.0% 中：83.5%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小：84.9% 中：77.7%	小：87.5% 中：80.5%
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小：89.2% 中：83.7%	小：91.0% 中：86.5%

施策 1-2 日常に不可欠な生活基盤の確保

〔1〕必要な支援にアクセスできるとともに、地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築

①必要な支援にアクセスできる仕組みの構築

- 検討中

②地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合	56.2%	60%

〔2〕 障がい者（児）福祉の充実

①障がい者（児）福祉の充実や体制の整備

- 検討中

②障がいのある人に対する知識・相互理解の醸成

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
地域生活支援システム緊急時受入等事業の登録者数	32人 (R6年度)	80人
日常生活において差別や偏見、疎外感を感じたことがある障がいのある人の割合	41.1% (R5年度)	20.0%

〔3〕 高齢者福祉・介護サービスの充実

①地域包括ケアシステムの深化・推進、介護サービスの安定的な供給

- 検討中

②介護予防・健康づくりの推進

- 検討中

③認知症施策の推進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
自宅での生活を安心して継続することができる地域だと思う高齢者の割合	58.6% (R6 年度)	70.0%
65 歳以上の市民の要支援・要介護認定率	18.6%	21.0%以下
認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	31.6% (R6 年度)	42.0%

〔4〕健康づくりの推進

①市民が取り組む健康づくりの支援

- 検討中

②病気の予防・早期発見

- 検討中

③安心して医療機関を受診できる環境づくり

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
市民が健康のために取り組んでいる生活習慣の項目数	5.4 項目 (14 項目中)	6.0 項目 (14 項目中)
がん検診を受けている市民の割合（40～69 歳・大腸がん検診）	34.1% (R4 年度)	47.0%
かかりつけ医がいる市民の割合	63.1%	67.0%

〔5〕 人権・平和意識の醸成と相談体制・支援の充実

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
自分や周りの人の人権を尊重しながら生活している市民の割合	62.6%	69.5%

〔6〕 多文化共生の推進

①コミュニケーション支援・生活支援

- 検討中

②多文化共生の推進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
生活する中で外国人住民とコミュニケーションできていると思う市民の割合	25.4%	50.0%
多文化共生の必要性を感じる市民の割合	65.5%	71.0%

施策 1-3 地域資源を活かした地域主体のまちづくりの推進

〔1〕幅広い世代のまちづくり活動への参画促進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
地域主体の活動に参画している市民の割合	24.7%	28.5%

〔2〕多様な主体の協働推進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合	17.7%	30.0%

〔3〕生涯学習の推進

①学びの環境の充実

- 検討中

②地域を支える人づくり・つながりづくりの推進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
学びたいことを学べる機会がある市民の割合	22.5%	27.0%
学んだことを地域や社会に活かした市民の割合	8.1%	11.0%

〔4〕 スポーツの振興と人材の育成

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
運動・スポーツを支える活動を行っている市民の割合	13.8%	20.0%

〔5〕文化芸術の振興・活用

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
地域の文化的な環境に満足した市民の割合	22.6%	27.0%

〔6〕 歴史や伝統文化の継承

①文化財の現況把握と適切な保存・活用

- 検討中

②宮島の歴史や文化とその価値の継承

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
新たに指定・登録された文化財の数	—	10件
修理が行われた伝統的建造物の割合	13.9%	25.0%
宮島町伝統的建造物群保存地区を認知している市民の割合	40.6%	50%

施策 1-4 安全・快適に住むことができる環境の整備

〔1〕拠点性を高め愛着を感じるまちづくりの推進

①各拠点の特性を活かした活力の創出

- 検討中

②各拠点に応じた愛着を感じる景観形成

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
各拠点で必要な誘導施設の充足率	88.1%	98.3%
居住地域における景観に愛着を感じている市民の割合	67.0%	72.0%

〔2〕 地域公共交通ネットワークの構築

① 利便性の高い地域公共交通体系の整備

- 検討中

② 持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組の推進

- 検討中

③ 地域公共交通をともに支える取組の推進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
地域公共交通で円滑に目的地まで移動できている市民の割合	70.0%	72.5%
市が財政支出している地域公共交通の年間利用者数	1,285,760 人 (R6 年度)	1,286,000 人
地域団体等が主体となって運行する取組数	2 (R6 年度)	3

〔3〕公園の整備・適正管理、活用の推進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
市内の公園が利用しやすいと思う市民の割合	43.2%	61.9%

〔4〕道路ネットワークの構築

①都市・地域間をスムーズに移動できる道路整備

- 検討中

②道路等の適正管理

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
現在事業中の畑口寺田線ほか1路線の都市計画道路の整備率	37.8%	100.0%
道路に関する損害賠償件数(年間)	7件 (R6年度)	1件

〔5〕暮らしの安全の確保

①交通安全等に関する意識の醸成や地域活動の充実

- 検討中

②安心して通行できる道路環境の整備

- 検討中

③防犯等に関する市民の意識醸成や地域活動の充実

- 検討中

④消費者被害に対する啓発の推進や相談体制の充実

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
交通事故死者数（年間）	6人 （R6年）	3人以下
日頃利用している歩道を安心して歩行・通行できていると思う市民の割合	51.9%	57.0%
市内の犯罪認知件数（年間）	407件 （R6年）	346件以下
消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識・行動している市民の割合	90.8%	92.2%

〔6〕脱炭素社会に向けた取組

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
市域における民生部門の二酸化炭素排出量	322 千 t -CO ₂ (R4 年度)	132 千 t -CO ₂

施策 1-5 災害に強くしなやかなまちの構築

〔1〕防災・減災対策の充実

①市民の防災意識の醸成
● 検討中
②地域の防災力向上
● 検討中
③防災体制の整備・充実、地域強靱化計画に基づくまちづくり
● 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合	72.3%	80.0%
家庭などで備蓄している市民の割合	37.4%	48.2%
防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数	25 団体 (89.3%)	28 団体 (100.0%)
地震・風水害などの対策がされていると思う市民の割合	52.8%	67.9%
浸水常襲地区の段階的対策が完了した箇所数	—	4

〔2〕 消防・救急体制の充実

①市民の防火意識の醸成と災害対応力の向上

- 検討中

②救急体制の整備・充実

- 検討中

③消防体制の整備・充実

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
住宅火災及び事業所での火災による死者数（年間）	0人 (R6年)	0人
市民等の目の前で倒れた心臓疾患による心肺停止傷病者が1か月後に生存している割合（5年間平均値）	9.2% (R6年)	11.7%
災害活動中の公務災害件数及び現場活動における重大な人為的ミス件数	0件	0件

基本目標 2 未来への挑戦で、地域経済の魅力・活力を創出する

【基本目標の内容】

めざすまちの姿		
「はつかいちらしさ」を活かした挑戦により、地域経済において新たな価値が生まれている。		
KGI（重要目標達成指標）	現状値（R7）	目標値（R12）
廿日市市景況調査における市内全産業合計の業況D I（四半期）が県内業況を上回っている割合	3期/4期 (R6年)	4期/4期
施策の方向性		
施策 2-1 まちの産業の経営基盤強化と新たな産業の創出	広大な市域に多種多様な産業がある本市の強みや特色を活かし、産業関連の強化や産業基盤の整備などを推進します。また、企業誘致や新たな投資を促進するとともに、創業支援を通じて産業の活性化を図ります。	
施策 2-2 農林水産業の振興	農林水産業における担い手を育成するとともに、デジタル技術の活用により生産性の向上を図ります。また、市内の農林水産物への愛着心や安心感を深め、地産地消を推進します。	
施策 2-3 地域資源の魅力を活かした経済循環の拡大	地域の観光資源の魅力を高め、戦略的なプロモーションを行うことで、観光客の滞在時間や消費の拡大を図ります。また、市民は観光を通じて地域への愛着や誇りを持ち、観光客は訪れる地域や文化、歴史、暮らしを尊重して観光を楽しむなど、市民生活と調和した持続可能な観光地づくりを進めます。	

施策 2-1 まちの産業の経営基盤強化と新たな産業の創出

〔1〕 市内事業者の経営基盤強化

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
生産性向上に取り組んでいる企業の割合	（検討中） %	（検討中） %

〔2〕新たな産業の創出

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
創業支援事業計画に関する相談を支援した対象者のうち、創業が実現した者の数	（検討中）件	（検討中）件
市内工業団地（新機能都市開発事業、未来物流産業団地）の分譲面積割合	（検討中）%	（検討中）%
新設法人数の累計件数（5年間）	（検討中）件	（検討中）件

施策 2-2 農林水産業の振興

〔1〕 農産物の販売促進と地産地消の推進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
市内の農林水産物を意識して購入している市民の割合	26.6%	37.0%

〔2〕 農業の生産性向上と担い手の確保

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
産直市への出荷者数	566 人	600 人
認定新規就農者数	6 人	10 人

〔3〕 林業従事者の担い手確保と森林整備の促進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
森林整備面積	346ha (R6 年度)	446ha

〔4〕 漁業の生産力向上

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
漁業生産額	33 億円 (R5 年度)	34 億円

施策 2-3 地域資源の魅力を活かした経済循環の拡大

〔1〕観光客の来訪・滞在と観光消費の拡大の促進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
総観光客数	831 万人	1,300 万人
観光消費額	367 億円	650 億円

〔2〕観光客の受入体制の整備

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
観光客満足度の平均値（10段階評価）	8.2 ポイント	8.5 ポイント

〔3〕 地域も満足できる観光の実現

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
観光客の増加や観光に関する取組により、「地域経済が活性化し、にぎわいが生まれている」や「地域への愛着や誇りが高まっている」と感じている市民の割合	27.2%	36.2%

基本目標 3 人や企業とのつながりを深め、新たな人の流れを創出する

【基本目標の内容】

めざすまちの姿		
市内外にまちの魅力を「つなぎ」、廿日市のファンとして「つながり」が生まれている。		
KGI（重要目標達成指標）	現状値（R7）	目標値（R12）
人口の社会動態	転入超過 (126人 (R6))	転入超過
施策の方向性		
施策 3-1 移住・交流・関係人口の拡大によるまちのファンづくり	居住地として選ばれ続けるため、ターゲットに合わせた方法により本市が持つ多様な地域性から生まれてくる魅力を伝えることで、認知度・好感度を向上させるとともに、移住定住の受け皿としての空き家等の効果的な活用を図ります。また、地域内外の交流や国際交流を進めるとともに、関係人口の創出を図ります。	
施策 3-2 選ばれるまちづくりの推進	多様な人材が活躍し、誰もが地域社会の一員として互いに尊重し認め合いながら、一人ひとりが自らの希望に応じて、自分らしい働き方や生き方を実現できるまちづくりを推進します。特に、若者が「住み続けたい」「住みたい」「働きたい」と思えるよう、地元企業とのつながりづくりを進めるとともに、やりたいことを実現しやすいまちを目指します。	

施策 3-1 移住・交流・関係人口の拡大によるまちのファンづくり

〔1〕 市民の定住意識の醸成

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
市に自分のまちとしての愛着がある市民の割合	76.7%	80.0%

〔2〕 交流・関係人口の創出

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
人口の社会動態	転入超過 （R6年）	転入超過

〔3〕 空き家の適正管理の推進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
特定空家等が解消された件数	5 件	10 件

〔4〕多様で良質な住まいの整備・流通

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
今の住宅での生活に満足している市民の割合	67.1%	72.0%

〔5〕 国際交流の推進

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
国際交流活動をしている市民の割合	1.6%	16.0%

施策 3-2 選ばれるまちづくりの推進

〔1〕 男女共同参画意識の醸成と相談体制・支援の充実

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合	53.90%	61.80%
多様性を尊重した経営を実践していると回答した企業の割合	（検討中）%	（検討中）%

〔2〕誰もが安心して働くことができる環境の整備

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
自分が希望する働き方を実現できている市民の割合	37.7%	50.0%

〔3〕若者が希望を持って将来を描くための支援

- 検討中

KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
自分の将来について明るい希望を持っている市民（18歳～29歳）の割合	62.4%	75.0%
若者の地元企業の認知・関心度	（検討中）%	（検討中）%

第4章 総合戦略検討会議報告

検討会議の経緯、設置要綱、会議名簿等を掲載。